

## 令和 7 年度「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」 前回調査からの変更点について（案）

### 1 介護者に対する設問について

介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるためには、高齢者の支援のみならず介護者への支援も必要であり、介護者の抱える課題や必要な支援を把握するため介護者への調査も行っている。

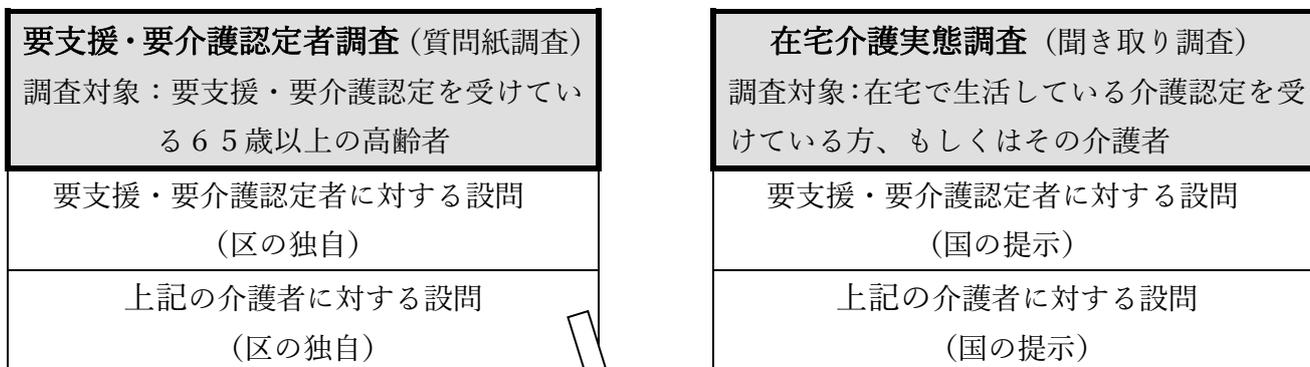
介護者に対する設問は、平成 29 年度実施調査まで「要支援・要介護認定調査」で実施していたが、令和元年度より介護者に対する設問が含まれる「在宅介護実態調査」を新たに開始したため、2 つの調査に含まれることとなった。

「在宅介護実態調査」は聞き取り調査であるため、確実に回答が得られる一方、「要支援・要介護認定者調査」は、介護者に対する設問（質問紙の後半）は無記入の調査票が 2 割と多く、無回答の理由が、単身者なのか、介護者がいないのか、記入漏れなのかが不明であった。また、質問票の途中から、回答者が変わることがわかりにくいという課題があった。

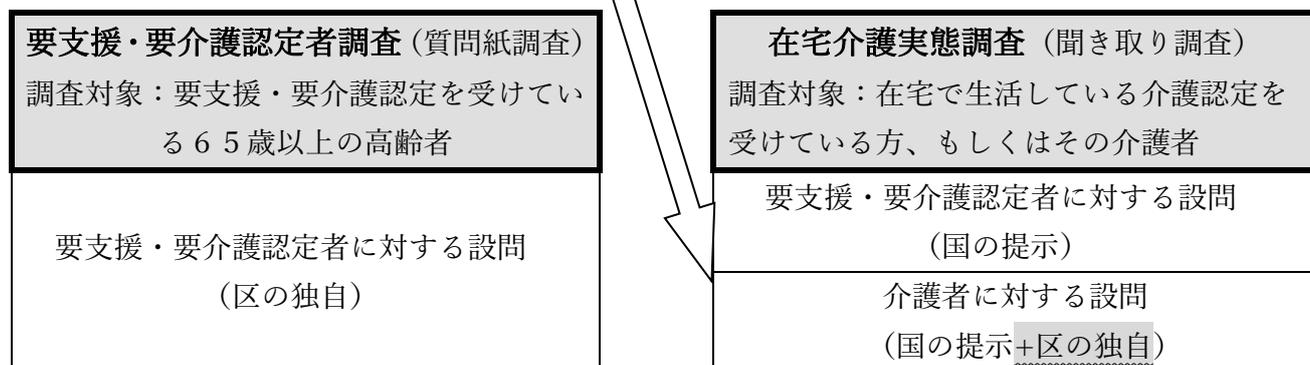
そのため令和 7 年度調査では介護者への調査を「在宅介護実態調査」に一本化する。（下図参照）

これにより、回答数は減るが、確実な回答の確保に加え、被保険者番号の記載により、要介護度等の認定状況とのクロス集計が可能となる。

《令和 4 年度》



《令和 7 年度》



在宅介護実態調査の国の提示する設問項目については、前回調査票に準じて実施することを想定。

## 2 ケアマネジャー調査・介護サービス事業所調査

令和 4 年度「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」の「ケアマネジャー調査」及び「介護サービス事業所」は、いずれも質問紙により調査を実施した。

令和 7 年度は、質問紙調査に加え、聞き取り調査としてケアマネジャーや介護サービス事業所が抱える課題や意見等を直接聞く機会を設け、計画策定の基礎資料とする。

### (1) ケアマネジャー調査について (案)

調査方法	①質問紙調査	②聞き取り調査
対象	区内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネジャー	ケアマネジャーネットワーク新宿連絡会（ケアマネット新宿）*1
対象数	約 190 人（悉皆）	研修会などに参加したケアマネジャー（人数未定）
方法	郵送による発送・回収及び Web 回答併用	研修会などの機会を捉えて、参加者に対して聞き取りを行う。
内容	選択的回答方式 ※設問数は減らす方向で検討	いくつかのテーマについての聞き取り（テーマ案 下記参照） ※グループ形式を想定

上記①②を合わせて「ケアマネジャー調査」とする。

上記②聞き取り調査の詳細についてはケアマネジャーネットワーク新宿連絡会と調整した上で実施する。

聞き取り調査のテーマ (案)
過去 1 年間で、支援困難と感じたケースについて
高齢者総合相談センターへ相談した内容や高齢者総合相談センターとの連携について
ケアマネジャーの立場から、保険者である区に対して、望むことについて

\* 1 新宿区で活動するケアマネジャーが情報を共有化し、連携をとり業務についての研鑽を行うことにより、利用者に対して質の高いケアマネジメントを行っていくこと、新宿区における地域包括ケアの実現に向けて活動することを目的としている。

会員は、新宿区民に居宅介護支援を提供している、居宅介護支援事業所等に所属するケアマネジャー。

## (2) 介護サービス事業所調査について (案)

調査方法	①質問紙調査	②聞き取り調査
対象	区内の介護保険サービス事業所 (悉皆)	新宿区介護サービス事業者協議会 *2
対象数	約 290 所 (悉皆)	新宿区介護サービス事業者協議会会員 (人数未定)
方法	郵送による発送・回収及び Web 回答併用	研修会などの機会を捉えて、参加者に対して聞き取りを行う。
内容	選択的回答方式 ※設問数は減らす方向で検討	部会ごとに分かれて、いくつかのテーマについての聞き取り (テーマ案 下記参照) ※グループ形式を想定

上記①②を合わせて「介護サービス事業所調査」とする。

上記②聞き取り調査の詳細について新宿区介護サービス事業者協議会と調整した上で実施する。

聞き取り調査のテーマ (案)
人材確保の取組みや処遇改善の効果について
(分野別の課題) 訪問系・施設系等、サービス種別毎にテーマ設定

\* 2 利用者の選択権を保障する多様で良質な利用者本位のサービスの提供及びサービスの質の向上をめざすこと、並びに介護サービス事業者等の諸課題の解決に向け、会員相互の連携と協力を図り、もって健全な市場の形成を促進することを目的としている。

会員は、目的に賛同する新宿区を営業区域とする介護サービス事業者。

居宅介護支援部会、訪問介護部会、訪問看護部会、通所部会、福祉用具部会、施設サービス部会、訪問リハビリ部会、居宅療養管理指導部会の 8 部会で構成されている。